

# 静岡県川根本町 研修報告書

椿原 竜二

## 1. 研修日程

2019年8月7日(水)

## 2. 場所

静岡県川根本町役場

## 3. 研修内容

① 若者定住促進住宅

② 自主運行事業について（町営バス・デマンドタクシー）

### <川根本町概要>

平成17年9月、中川根町と本川根町の2町が合併し誕生。

静岡県の中央部に位置し、東は静岡市、南は島田市、西は浜松市に隣接するほか、北は長野県との県境となっています。

町域は大井川に沿った東西約23km、南北約40kmの南北に細長い形で、面積は496.72km<sup>2</sup>（県全体の6.4%）、このうちの約90%を森林が占めています。

集落の範囲は東西15km、南北20km。



### <平成31年4月1日現在>

人口	: 6,789人	(65歳以上の人口3,287人)
高齢化率	: 48.4%	(静岡県内第2位)
世帯数	: 2,875世帯	(うち高齢者のみ世帯が1,093世帯)
山林面積	: 35,799ha	(平成27年度数値)
降水量	: 3,672.5mm/年	(平成27年度数値)

- 産業
  - ・茶業
  - ・林業
  - ・観光業（SL、温泉、吊橋）

## ① 若者定住促進住宅

### ●基本方針

町の定住人口増加と地域活性化を推進する基本として、「若者定住促進住宅」を建設。

建設にあたっては、長期展望に立ち住宅需要に十分対応できるものとし、町のシンボルとしてふさわしい風格を持ち、町内外にアピールできるものとするとともに、地域に親しみやすい住宅を整備する。

若者定住促進住宅とは、収入条件等により町営住宅への入居が困難な若者夫婦世帯を対象とし、若者定住に寄与する住宅をいう。



### ●ねらい

川根本町の住環境において比較的「若い世代向けの賃貸住宅」が少ない。

その結果、適切な住宅さえあれば定住するであろう若者が町外へ流出してしまう傾向があった。それらを少しでも緩和させる目的として、若者定住促進住宅を建設。

若者定住促進住宅は、当該住宅に居住した若者が、やがて持家に移行し、川根本町内に本格的に定住するまでの中間段階的な役割を果たす。また、同世代の若者が集まって生活することにより、コミュニティが形成されやすい環境が整うことで定住促進寄与および地域の活性化に繋がる。

### ●建設地

住所：川根本町地内 185 番地の 5

敷地面積：約 4,200 m<sup>2</sup>

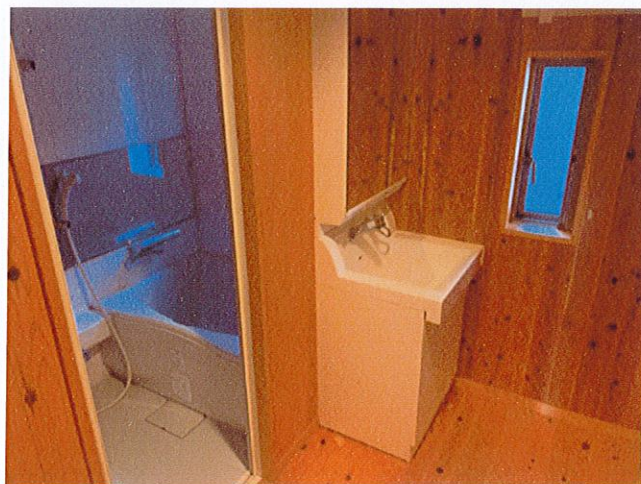
—特徴—

建設地は、町の最南端に位置し、近隣市街地への通勤に最も適した位置にある。

敷地は、地区の中央部に位置し、地区集会所、郵便局、派出所が隣接し、幹線道路も隣接している。

## ●住宅要件

- ・若者の感性やライフスタイルに適する住宅
- ・オール電化を採用し、省エネ対策や自然環境に配慮した住宅
- ・良質な木材を使用し、木材の素材としての素晴らしさをアピールする住宅
- ・住宅は、世帯向け設計とし全 16 戸を建設



## ●事業費

総事業費：約 459,152 千円

補助金等：地域住宅交付金（平成 18 年度）

中山間地域林業整備事業費補助金（平成 18 年度）

市町村合併推進体制整備事業補助金（平成 19 年度、20 年度）

市町村合併特別交付金（平成 21 年度）

## ●入居について

### <入居条件>

- ・入居日において、世帯主の年齢が満 18 歳以上 43 歳未満であること。
- ・現に自ら住居のための住宅を必要とし、入居後 1 カ月以内に当該住宅の所在地に住所を有すること。
- ・町民税等について滞納がないこと。
- ・現に同居し、または、同居しようとする配偶者もしくは、満 15 歳以下の同居する児童を扶養していること。
- ・独立した生計を営む連帯保証人が町内に 2 名あること（原則）

### <入居期限>

世帯主が満 48 歳に達した日から、最初に迎える 3 月 31 日までに撤去すること。

### <入居決定方法>

入居者多数の場合は、入居者選考委員会にて協議し決定する。

### <住宅使用料>

小学生以下の子どもがいる場合 37,000 円／月

上記以外の場合 39,000 円／月

### <駐車場使用料>

屋根付き駐車場 3,000 円／月

屋外駐車場 1,500 円／月

### <敷金>

住宅使用料 3 カ月分

<その他>

オール電化住宅であるが、IHクッキングヒーターについては入居者にて持ち込み

●入居状況（令和元年7月31日現在）

整備戸数16戸に対し、入居が12戸、空きが2戸、お試し住宅が2戸。

現在、入居世帯の内訳は、40歳代が1世帯、30歳代が11世帯入居している。

総人数は、42名であり、うち子どもが19名である。

入居者の前居住地は、町内外と様々である。

③ 自主運行事業について（町営バス・デマンドタクシー）

●公共交通等の現状（民間）

<鉄道>

■大井川鐵道本線

区間：金谷駅～千頭駅

距離：39.5km

本数：各9本／日

備考：日によって変更あり。普通列車の他にSL列車運行あり。

■大井川鐵道井川線・南アルプスアプトライン

区間：千頭駅～井川駅

距離：25.5km

本数：各5本／日

<バス>

■大鉄バス寸又峽線（運行日指定あり）

区間：千頭駅～寸又峽温泉

距離：16.4km

本数：4本／日（寸又峽温泉行）

3本／日（千頭駅行）

■大鉄バス閑蔵・接阻峽線

区間：千頭駅前～閑蔵

距離：14.9km

本数：各3本／日

<タクシー>

■大鉄タクシー千頭営業所

所有車両：小型2、ジャンボ3

(内ジャンボ2両は、町でデマンドタクシーとして運行)

●公共交通等の現状 (町営)

【路線バス】1

系統名	せせらぎ号	やませみ号
運行日	毎日運行 (1月1日～1月3日は全面運休)	平日運行
運賃	一般：100円～300円(乗車区間により100円毎割増) 小中高生・75歳以上・障がい者は半額。未就学児は無料。	
運行区間 (本数/日)	<ul style="list-style-type: none"> <li>役場～久野脇 (2本)</li> <li>千頭駅～役場 (3本)</li> <li>役場～久野脇 (土日祝日4本)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>千頭駅～役場 (1本)</li> <li>役場前～久野脇 (7本)</li> <li>下泉駅～原山 (2本)</li> </ul>
使用車両	33人乗りバス	14人乗りワゴン
車両数	1両	
運送法	79条(白ナンバー)	



【路線バス】2

平成31年4月から運行開始

系統名	寸又峡線
運行日	毎日運行
運賃	一般：距離制運賃：140円～880円 町民：100円～300円(乗車区間により100円毎割増) 小中高生・75歳以上・障がい者は半額。未就学児は無料。
運行区間 (本数/日)	<ul style="list-style-type: none"> <li>千頭駅前～寸又峡温泉 (5本)</li> <li>寸又峡温泉～千頭駅前 (5本)</li> </ul>
使用車両	50人乗りバス
車両数	1両
運送法	4条(緑ナンバー)



●公共交通等の現状（町営）

【デマンド型運行】

系統名	南部おでかけ号	北部おでかけ号
運行日	毎日運行	
運賃	距離制運賃、一般：2kmまで200円・6kmまで400円 6km以上500円 中高生・75歳以上は半額 幼児（3歳以上）小学生・障がい者は1/4の額	
運行区間	4区域	3区域
使用車両	10人乗りジャンボタクシー	
車両数	各1両	
運送法	4条（緑ナンバー）	



<利用範囲>

- ・町民のみ（付き添い等が必要な場合は、町外者の利用も可能）
- ・乗降地のいずれかが、公共性のある施設（役場、診療所、JA、商店等）

<予約申し込み>

- ・大鉄タクシー千頭営業所へ予約のTEL（氏名、日時、乗降場所）
- ・直前の予約でも、他の予約がなければ利用可能  
→予約があった場合でも、行き先によっては相乗りで利用可能

# 愛知県豊根村 研修報告書

椿原 竜二

## 1. 研修日程

2019年8月8日(木)

## 2. 場所

愛知県川豊根村役場

## 3. 研修内容

① 譲渡型定住促進住宅について

② チョウザメの養殖について

### <豊根村概要>

愛知県で一番人口の少ない小さな自治体である豊根村。名古屋から車で約2時間半。長野県と静岡県との県境に接し、愛知県最高峰の茶臼山を有する「愛知のてっぺん」の村。村の面積 155.88 km<sup>2</sup>のうち 93%が森林に覆われ、標高 148~1,415mと約 1,200mの標高差を有し、山々と溪谷が織りなす自然豊かな地勢にある。

村の面積の9割が森林に覆われ、良質なスギ・ヒノキの産地でもある。また、寒暖の差を利用した「夏秋トマト」の栽培も盛んで、暮らしは山村の地勢や「花祭り」に代表される地域文化などが色濃く関わっており、みんな家族のような関係で、助け合いながら暮らしている。豊根村には、「忘れていた日本」とその心が残されている「ホンモノの田舎暮らし」がある。



## ① 譲渡型定住促進住宅

### ●目的

平成 24 年度末に策定された第 5 次豊根村総合計画および豊根村住生活基本計画に基づき、若者世代の定住促進を目的とした世帯向け住宅を整備した。

豊根村は、平成 17 年 11 月 27 日に隣接する富山村と合併し、当時 1,606 人だった人口は、平成 25 年 4 月末で 1,299 人まで減少。若者世代の定住促進を見据えた「豊根村譲渡型定住促進住宅“中野ガーデンハイツ”」を建設した。



### ●住宅の詳細

- ・構造：木造 2 階建て
- ・延べ面積：86.97 m<sup>2</sup>（1 階：43.06 m<sup>2</sup> 2 階：43.91 m<sup>2</sup>）
- ・間取り：3LDK
- ・駐車場：2 台分付属
- ・家賃：30,000 円／月  
（入居者に小学生以下の子どもがいる場合、子ども 1 人あたり 3,000 円割引）
- ・敷金：90,000 円
- ・事業費：170,000 千円

### ●入居の条件

- ・移住する世帯主が原則 40 歳以下  
（村内に 7 年以上住居経験のある方は、41 歳以上 55 歳以下でも入居可能）
  - ・単身者の場合は、将来結婚して定住する意思があること
  - ・所在地の行政区、組に所属し、区や組の活動など地域活動へ参加できること
  - ・入居後速やかに移住者全員が住民票を入居した住宅の住所地へ移動できること
  - ・原則 5 年以上継続して居住できること
  - ・家賃やその他住居に必要な経費を支払う能力があること
  - ・申込者または同居しようとする者が村税等滞納していないこと
- ※村内の公営住宅に住んでいる方の移動も可能

### ●譲渡額（居住 4 年以上経過していること）

- ・居住 4 年・・・8,893,000 円
- ・居住 10 年・・・7,213,000 円
- ・居住 20 年・・・3,896,000 円
- ・居住 30 年・・・104,000 円



### ③ チョウザメの養殖について

#### ●チョウザメ養殖のきっかけ

。「他と一味違う地域産業を」ということと、村の面積の9割が森林に覆われており、都市部の水源地として清らかな水資源が豊富にあるため、源流の天然水にこだわったチョウザメが養殖できると思ったため。

#### ●チョウザメ養殖数

平成24年に1,000匹から養殖をスタート。その後、毎年500匹程度増え続けており、現在は約4,000匹ほどが養殖されている。

#### ●チョウザメ料理

チョウザメが、王侯貴族の食べ物であった由来から「ロイヤルフィッシュ」（登録商標）と名づけ、現在4店舗で「チョウザメ料理」を提供している。

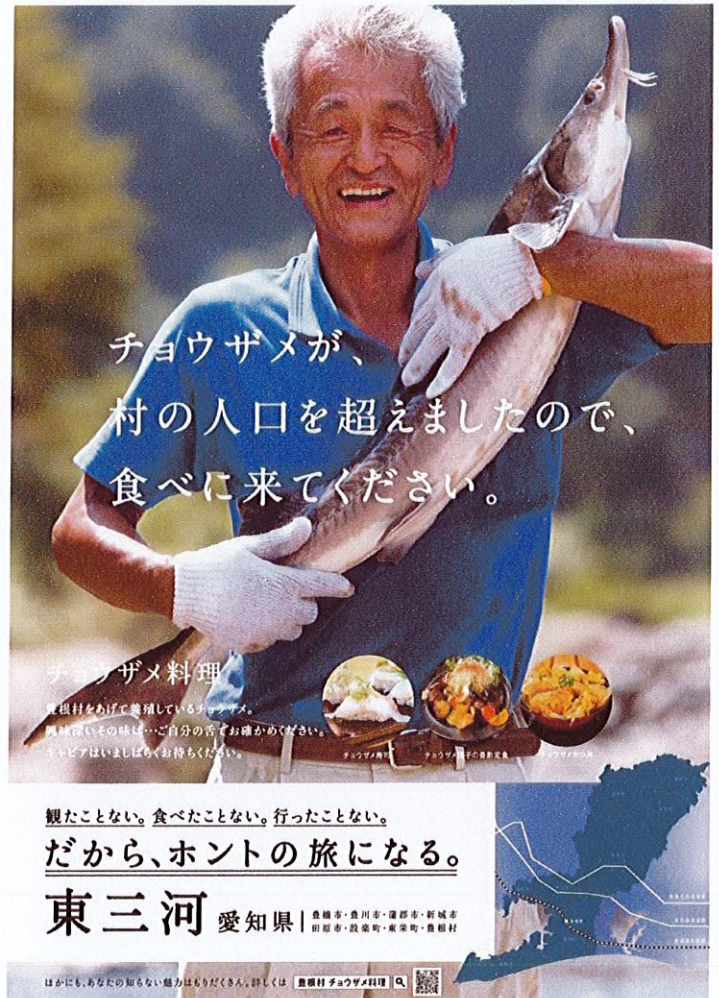
「キャビア」生産は2020年予定。

#### ●ロイヤルフィッシュの特徴

魚の王さま鯛とフグのいいところを合わせ持っている。脂ものってもっちりしていて淡泊。んさめではないのでアンモニア臭はなく、コラーゲンやコンドロイチン硫酸、高度不飽和脂肪酸が豊富。

#### ●インパクトのあるポスター（右上写真）

「チョウザメが、村の人口を超えましたので、食べに来てください」  
観たことない。食べたことない。行ったことない。だから、ホントの旅になる。  
をテーマに、近隣自治体との連携でポスターを作ったところ、自虐的なキャッチコピーが受けて、SNS上でも話題となった。  
インパクトに引き寄せられた声が多く、大きな反響を呼び観光客の増加や、チョウザメ料理の売り上げにも貢献したとのことでした。



## ●所感

川根本町は有田川町よりも人口が少なく、面積の広い町で、平成31年度予算が一般会計56億5千万円となっている。有田川町と比較すると財政が厳しいはずだが、若者に対する施策や町営バス、デマンドタクシーなど、町民に対する行政サービスの充実に力を入れていると感じた。

川根本町は民間アパートが2棟しかなく、税金で住宅の整備など行う必要があると思うと、有田川町は恵まれた環境であると感じた。

川根本町の若者定住促進住宅の「ねらい」である「同世代の若者が集まって生活することにより、コミュニティが形成されやすい環境が整う」というのが共感でき、理想のカタチであると思う。このような住宅だけではなく、民間アパートや住宅街でも浸透されれば、地域コミュニティの強さが維持され、助け合えるコミュニティが形成されると思った。

今後、地域コミュニティの大切さや充実に向けた政策が必要だと改めて感じた。

豊根村の譲渡型定住促進住宅は、建物が新しく家賃も安いので、住むには申し分のない住宅だと感じた。4年以上の居住で購入できる「譲渡型」という点、のびのびとした環境で子育てができるのは、個人的には魅力を感じた。

チョウザメの養殖で学んだことは、インパクトのあるポスターが1つのきっかけになったということ、広域の連携の重要性。SNSで話題になれば、人が集まる1つのきっかけになるし、拡散力が大きいので世界中に発信ができる。情報の発信力は、これからの時代、必ず重要となってくると考えている。また、1つの自治体で実行するのが難しくても、広域の連携で「できること」の幅は広がると改めて感じた。

和歌山県紀美野町・海南市・有田川町議会行政視察研修 次第

日時 令和元年8月8日(木)

午前10時00分から

場所 豊根村役場2階 第3会議室

1 開 会

2 歓迎あいさつ

地域振興課長 村松 吉文

3 訪問あいさつ

紀美野町議会 副議長 七良浴 光 様

4 研修事項

(1) 譲渡型定住促進住宅について

チョウザメの養殖について

(2) 質疑応答・その他

5 現地視察

6 閉 会

あいさつ 海南市議会 議員 川口 政夫 様

## • はじめに

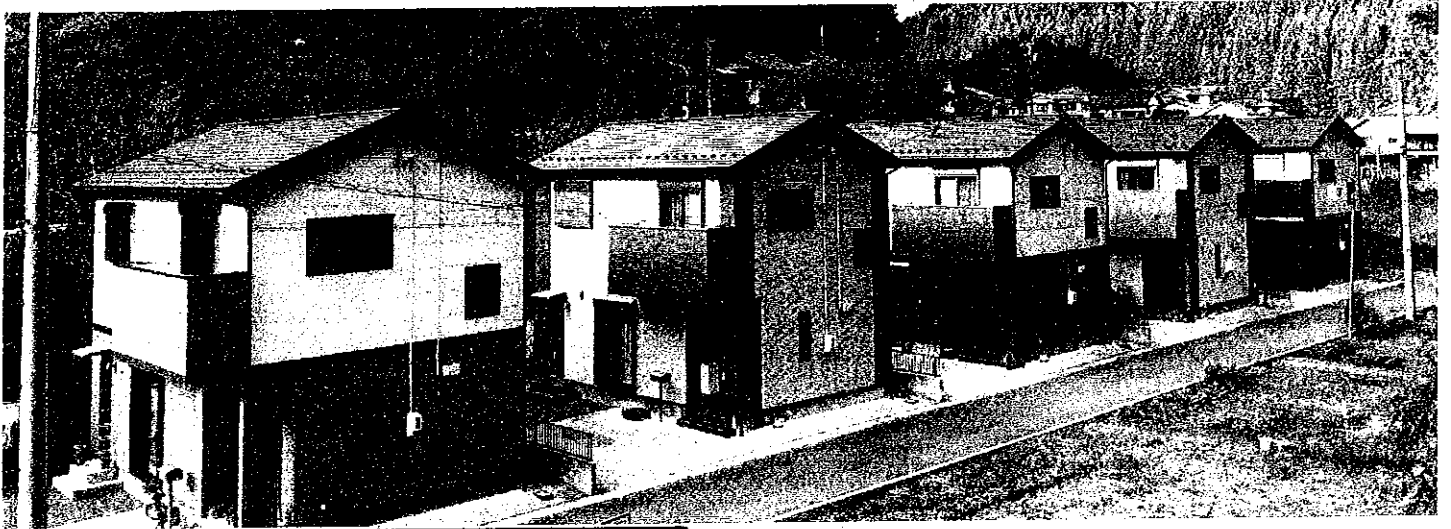
平成24年度末に策定された第5次豊根村総合計画（後期計画）及び豊根村住生活基本計画に基づき若者世代の定住促進を目的とした世帯向け住宅を整備しました。

豊根村は、平成17年11月27日に隣接する富山村と合併し、当時1,606人だった人口は、平成25年4月末現在で、1,299人まで減少しています。村の高齢化率は45%まで上昇しています。若者世代の定住促進を見据えた「豊根村譲渡型定住促進住宅 中野ガーデンハイツ」を建設しました。

## • スケジュール

年	月	プロポーザル	設計・施工	条例制定～入居者募集
25	5		執行審査会	
	6	公示 質疑提出期限		
	7	提案書類提出期限 審査委員会 (事業者選定)		
	8		請負契約 設計協議 詳細設計 工事着手	
	9		↓	条例制定及び運営管理体制の整備 地元説明 入居者募集開始
	10			
	11			
	12		モデルハウス完成	現地見学会
26	1			
	2			入居者決定
	3		工事完了	
	4			入居開始

# 譲渡型定住促進住宅の入居者を募集します



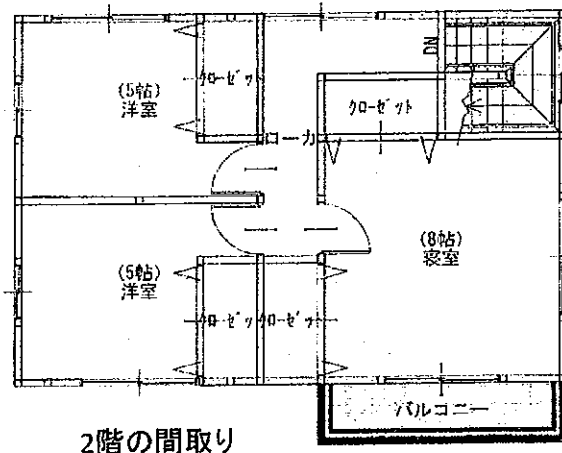
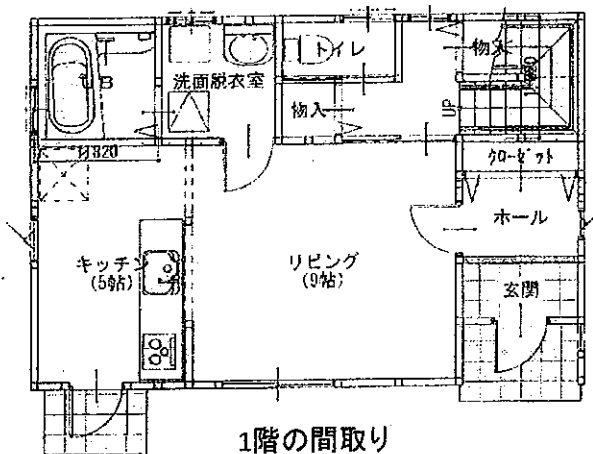
木造2階建て3LDKの戸建住宅  
2台分の駐車場と約30坪の家庭菜園付き

(募集物件) 中野ガーデンハイツE棟

・全額一般財源

- 施設機能：戸建住宅
- 構造：木造2階建て
- 延べ床面積：86.97m<sup>2</sup> (1階：43.06m<sup>2</sup> 2階：43.91m<sup>2</sup>)
- 間取り：3LDK
- 駐車場：2台分付属
- 所在地：愛知県北設楽郡豊根村坂宇場字中野10-1
- 給排水：給水/簡易水道・排水/合併浄化槽 (5人槽)

建設費  
家賃補助  
約644万円



30年住み続けると無償で自分の家になります

注) 無償譲渡の場合、一時所得となり、時価で評価課税されます

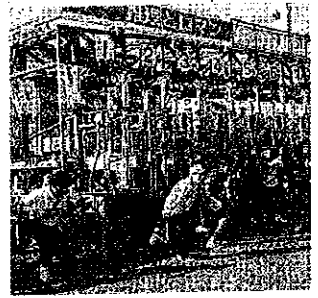
子供ひとりあたり3,000円/月の家賃が割引されます

## 家賃・敷金

家賃：30,000円/月

※入居者に中学生以下の子供がいる場合、子供ひとりあたり3,000円/月の割引します

敷金：90,000円 (家賃の3か月分)



第1回のスタート風景 名古屋市中区の名古屋競馬場、県競馬組合提供

朝日新聞朝刊の「三河版」が、12月15日に開くことが出来るランイベントが来年3月15日に開く

ランイベントは、1周1.1kmのダート(砂)コースを、2人から19人で42.195kmを走るリレーマラソンと、5km、1.1kmの各距離を走るランナーを募集している。各レースのスタート時には、重賞用のファンファーレが使われるほか、実際のレースで使われているスタートゲートをくぐってスタートし、表彰式はウィナーズサークルで開かれるなど

# 30年居住で無償譲渡

## 豊根村 定住策で住宅建設

人口の減少が深刻な豊根村が、村外から転入する若い家族向けの戸建て住宅5棟を新築。入居者を募集している。月3万円の家賃も、子どもの人数に応じて減免。4年目以降は買い取りもできる。さらに、30年間住み続ければ、土地と建物を無償でプレゼントする特典もある。

定住。

5棟の建築費は5750万円。設計から施工方法まで提案するプロポーザル方式を採用し、建築コストを抑えた。若者のUターンや、Iターンを促し、定住人口を増やすねらいがある。

入居条件は①5年以上居住する意欲がある②原則40歳以下③独身の場合は近い将来、結婚をして定住する意欲があることなど。家賃の減免は、中学生以下の子ども1人当たり月3千円を割り引く。

入居後4年目から買い取りもできるようにした。入居期間に合わせて価格が設

定してあり、例えば10年目なら約720万円、20年目なら約390万円。最終的に30年間住み続けると、土地、建物が無償で譲渡される仕組みだ。

同村は2005年11月、隣接する富山村と合併。当時1606人だった人口が、現在は1300人を下回り、高齢化率は45%に達している。

「定住に向けて働く場所の確保など課題もあるが、少しでも若者世代が住みやすい環境を整えていきたい」と担当者。譲渡型の定住促進住宅制度は、全国でも珍しいという。

募集の締め切りは来年2月14日。庁内での審査を経て入居者を決める。問い合わせは同村総務課企画係(05366851311)。

「名古屋グルメや全国のB級グルメの出店もあるという。エントリーは事前に受け付け、参加費はコース別に、高校生以上が15000〜35000円、小、中学生は1千〜2千円。定員になり次第、締め切られる。問い合わせは、名古屋競馬場リレーマラソン大会実行委員会事務局(052・211・6733)まで。

秋田杉で作った曲げわっぱの弁当箱、岩手が誇る漆芸・浄法寺塗の作品(皿)

●牛馬窯 影山公人 作陶展 18〜24日の午前10時から午後5時(初日は午後1時から、最終日は午後4時まで)、名古屋市中区栄3の妙香園画廊(052・241・1533)。使っている器はほとんどが、生きた器やほっとできる器をコンセプトに、花器、食器、茶器など美学的でほっとする作品を展示販売。

●「この広場コンサート」藤田学園学生と教職員と共(1) 21日午後2〜3時10分、豊明市豊明町の藤田保健衛生大(2) 21日午後2〜3時10分、豊明市豊明町の藤田保健衛生大(3) 21日午後2〜3時10分、豊明市豊明町の藤田保健衛生大

●「もう一つの進路相談会」22日午後1時半〜4時半、春日井市高蔵寺町3の高蔵寺分教会(4) 22日午後1時半〜4時半、春日井市高蔵寺町3の高蔵寺分教会

●「もう一つの進路相談会」22日午後1時半〜4時半、春日井市高蔵寺町3の高蔵寺分教会

人口の減少が深刻な豊根村が、村外から転入する若い家族向けの戸建て住宅5棟を新築。入居者を募集している。月3万円の家賃も、子どもの人数に応じて減免。4年目以降は買い取りもできる。さらに、30年間住み続ければ、土地と建物を無償でプレゼントする特典もある。

5棟の建築費は5750万円。設計から施工方法まで提案するプロポーザル方式を採用し、建築コストを抑えた。若者のUターンや、Iターンを促し、定住人口を増やすねらいがある。

入居条件は①5年以上居住する意欲がある②原則40歳以下③独身の場合は近い将来、結婚をして定住する意欲があることなど。家賃の減免は、中学生以下の子ども1人当たり月3千円を割り引く。

入居後4年目から買い取りもできるようにした。入居期間に合わせて価格が設

定してあり、例えば10年目なら約720万円、20年目なら約390万円。最終的に30年間住み続けると、土地、建物が無償で譲渡される仕組みだ。

同村は2005年11月、隣接する富山村と合併。当時1606人だった人口が、現在は1300人を下回り、高齢化率は45%に達している。

「定住に向けて働く場所の確保など課題もあるが、少しでも若者世代が住みやすい環境を整えていきたい」と担当者。譲渡型の定住促進住宅制度は、全国でも珍しいという。

募集の締め切りは来年2月14日。庁内での審査を経て入居者を決める。問い合わせは同村総務課企画係(05366851311)。

### 会と催し

●講演会「被災地における放射線被ばくカウンセリング活動に関する考察」17日午後1時半、豊田市員津町の中央大学豊田キャンパス。講師は、福島県南相馬市を拠点に妊婦や母親らのカウンセリングを続けてきた医師の千代慶昭さん。放射線被ばく(ひびく)への不安を訴える妊婦らにどう向き合い、不安解消につなげてきたのか。具体的な事例を挙げながら紹介する。無料。●雁道を訪ねて100円商店街のなかの「おかしやさん」

●「もう一つの進路相談会」22日午後1時半〜4時半、春日井市高蔵寺町3の高蔵寺分教会(4) 22日午後1時半〜4時半、春日井市高蔵寺町3の高蔵寺分教会

●「もう一つの進路相談会」22日午後1時半〜4時半、春日井市高蔵寺町3の高蔵寺分教会

●「もう一つの進路相談会」22日午後1時半〜4時半、春日井市高蔵寺町3の高蔵寺分教会

●「もう一つの進路相談会」22日午後1時半〜4時半、春日井市高蔵寺町3の高蔵寺分教会

### デパート情報

「ジェイアール名古屋タカシマヤ」第10回記念「It's Scandinavia Vival」北欧展2013 24日まで。日本初登場のスウェーデン伝統料理の有名店や、北欧4カ国の工芸品、雑貨などがそろった。ムーミンズペンシルショップも同時開催。10階催会場。

日本の文様を彫る 伊勢地方に伝わる美しい伝統工芸「伊勢型紙」の彫刻技術と、作品としての表現方法などを初歩から学べる新しい講座です。簡単なはがきサイズの切り絵から、A3サイズまで、毎回課題を中心に各自のアレンジを加えながら楽しく制作します。伝統的な技法

令和元年12月10日

全国若手市議会議員の会  
会 員 各 位



全国若手市議会議員の会  
会長 塚 理 (茨木市議会)

## 全国若手市議会議員の会 研修会のご案内

拝啓 師走の候、会員の皆様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、役員会及び研修会を下記のとおり三重県津市・伊勢市にて開催する運びとなりました。大変お忙しいとは思いますが是非ご参加下さいますようお願い申し上げます。

敬具

### 記

<令和2年1月27日(月)>

13:00～ 研修①「低栄養防止に着目した高齢者のフレイル対策」

津市健康福祉部 健康づくり課

14:20～ 研修②「健康寿命延伸・パイロットデータモデル」

津市健康福祉部 地域包括ケア推進室

15:40～ 研修③「新しい国保の仕組みと自治体財政」

三重短期大学 生活科学科 教授 長友 薫輝 先生

会場：津市議会(〒514-0035 三重県津市西丸之内23-1)

17:10 終了(予定)

<令和2年1月28日(火)>

9:00～ 研修④「学校教育における多文化共生の取り組みと初期日本語教室きずな」

津市立敬和小学校・東橋内中学校・津市教育委員会 人権教育課

会場：津市立敬和小学校(〒514-0018 三重県津市中原445)

11:00～ 会場移動後 役員会・昼食

13:00～ 研修⑤「地域おこし協力隊から起業へ～6次産業化の実践から～」

講師：(株)梶賀コーポレーション代表取締役・三重県6次産業化プランナー 中川 美佳子 氏

14:20～ 研修⑥「伊賀地域における若者支援の取り組み」

「アラフォークライシスに向けた政策づくりワークショップ」

伊賀市社会福祉協議会・全国若手市議会議員の会 政策調査研究部会

16:00～ 研修⑦「地方創生とこれからの自治体経営について」

講師：鈴木 英敬 三重県知事

会場：三重県議会議事堂(〒514-0006 三重県津市広明町13)

17:00 終了(予定)

<令和2年1月29日(水)>

9:45～ 研修⑧「クラフトビールから地方創生へ～ホームブルーイング特区創設に向けて～」

講師：(有)二軒茶屋餅角屋本店 代表取締役・日本ホームブルワーズ協会 会長 鈴木 成宗 氏

会場：伊勢商工会議所(〒516-0037 三重県伊勢市岩淵1丁目7-17)

伊勢角屋麦酒 下野醸造所(〒516-0003 三重県伊勢市下野町564-17)

12:15 終了(予定)

※研修テーマが変更になることもございます。

※出欠は1月20日(月)までご返信をお願い申し上げます。

<問い合わせ>

東海若手市議会議員の会

事務局長 尾崎雅輝(豊橋市議会)

TEL:080-4229-1707

三重支部

担当 岩脇圭一(津市議会)

TEL:090-1106-7571

# 全国若手市議会議員の会 研修報告書

椿原 竜二

## 1. 研修日程

2020年1月27日～28日

## 2. 場所

三重県議会議事堂(〒514-0006 三重県津市広明町1-3)

伊勢商工会議所(〒516-0037 三重県伊勢市岩渕1丁目7-17)

伊勢角屋麦酒 下野醸造所(〒516-0003 三重県伊勢市下野町5-6-4-17)

## 3. 研修内容

研修⑤「地域おこし協力隊から起業へ～6次産業化の実践から～」

講師：(株)梶賀コーポレーション代表取締役・三重県6次産業化プランナー 中川 美佳子 氏

研修⑥「伊賀地域における若者支援の取り組み」

「アラフォークライシスに向けた政策づくりワークショップ」

講師：伊賀市社会福祉協議会

研修⑧「クラフトビールから地方創生へ～ホームブルワーイング特区創設に向けて～」

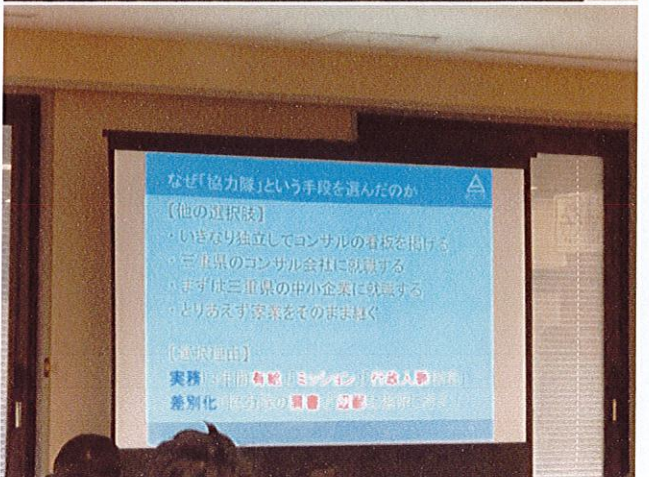
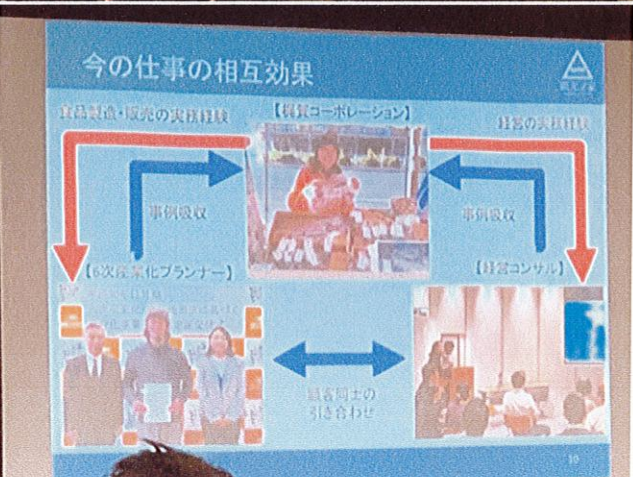
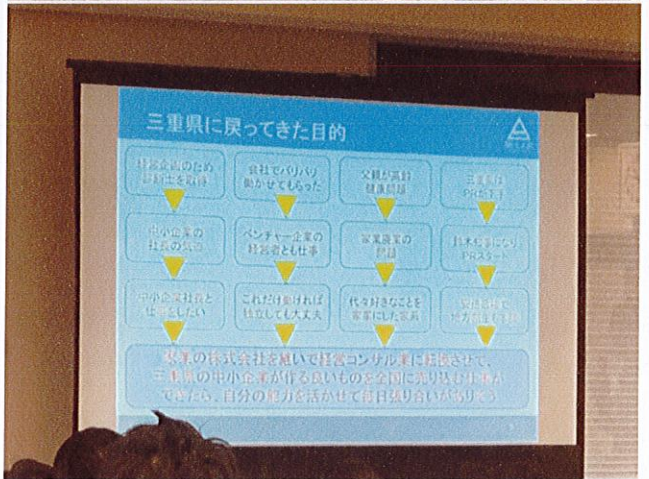
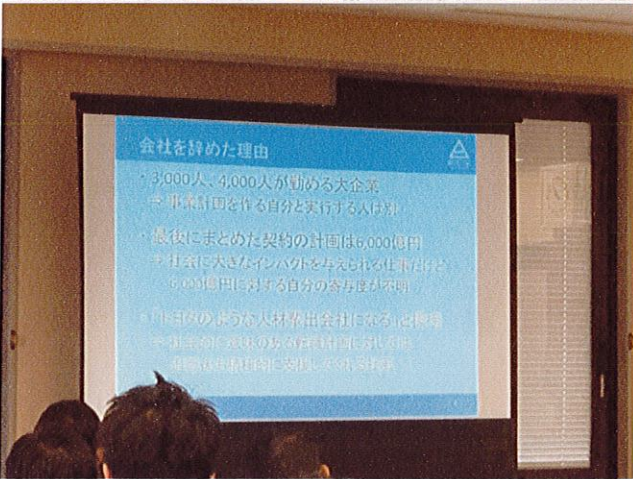
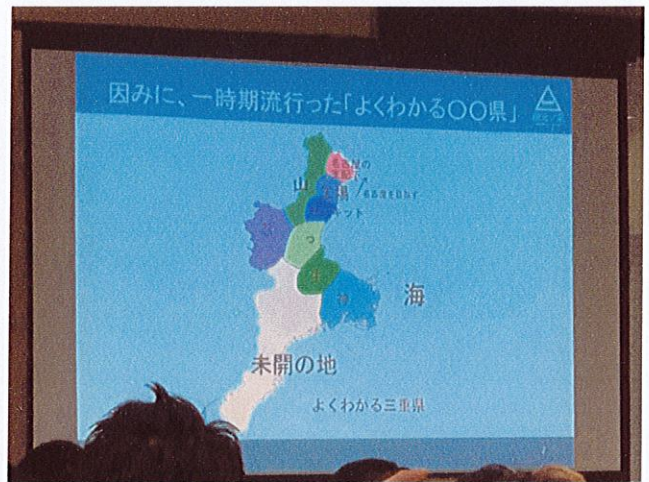
講師：(有)二軒茶屋餅角屋本店 代表取締役・日本ホームブルワーズ協会 会長 鈴木 成宗 氏

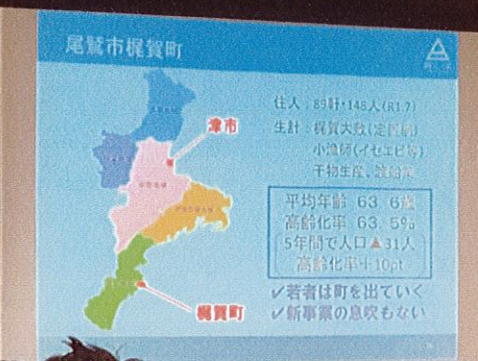
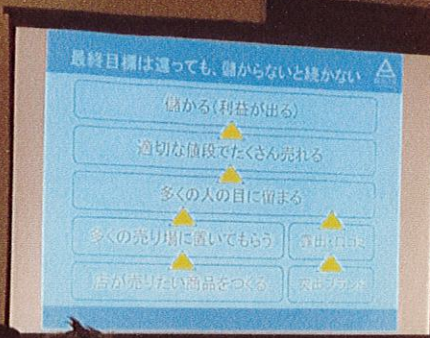


# <地域おこし協力隊から起業へ～6次産業化の実践から～>

※配布資料無し

講師：(株)梶賀コーポレーション代表取締役・三重県6次産業化プランナー 中川 美佳子 氏





### 梶賀のあふりの発端はNHKの番組から

09年夏土曜、梶賀町の食文化を紹介する番組で、NHKが梶賀町のお魚さんのもとに取材し、町民の協力で作る「あふり」の発端となる。



### お魚市長が就任するというグッドタイミング

ようこそ「お魚」市長に！  
 「お魚」市長に！  
 「お魚」市長に！

尾鷲市長 岩田昭人 (2009年～2017年)

### 視覚まちおこしの会

設立：平成21年(視覚博入会から独立)  
 会員数：23名(男性8名、女性15名)  
 視覚町における若い世代が中心  
 事業：「視覚のあふり」の生産・販売

### 移住時点での町内の関係性

<b>視覚の水産業</b> 20代～30代が中心で、視覚町に定住している人が少ない。そのため、生産者不足	<b>外部のお客様</b> 観光客や近隣の視覚町民が中心
<b>視覚コミュニティ</b> 20代～30代が不在で、高齢者が多い	<b>視覚出身者</b> 20代～30代が不在で、高齢者が多い

### 活動(=楽しいこと)から事業(=稼ぐこと)へ

今のままではお年寄りばかりで視覚はいずれ寂れてしまう。  
 活動(=楽しいこと)から事業(=稼ぐこと)へ  
 「視覚のあふり」の生産・販売

### “網元ノ家”の開設 4つの役割

- 1) 特産品の販売の拠点
- 2) 来訪者が昼食や休憩できる場
- 3) 町内外の交流の場
- 4) 地域おこし協力体の拠点

### (自分の当初構想)視覚で目指す事業の姿

事業内容  
 1. 「あふり」安心安全生産者の育成・販売  
 2. 「あふり」自給自足農産物ブランドの発行  
 3. 町内外の自給自足農産物の販売  
 4. 自給自足農産物の生産・販売  
 5. 町内外の自給自足サービス提供

### (自分の当初構想)視覚で目指す事業の姿

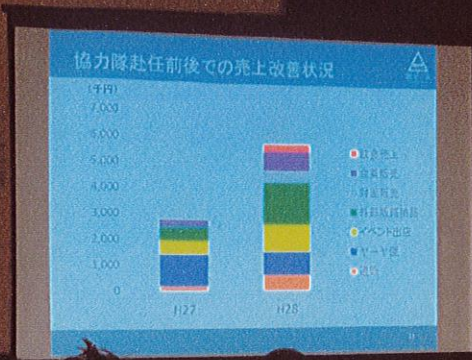
販売・作る  
 買う・売る  
 働く・遊ぶ  
 遊ぶ・働く

### 赴任後の10か月で行った商品改善

- 市外・県外イベントへの参加
- 市外・県外への販路の拡大
- 小売店のネット化
- WEB直販の開始
- 会員会への参加

### 赴任後の10か月で行った商品改善

- 食べ残りサービスの開発
- おいしい日への注力
- お土産用パッケージの開発
- お土産用のパッケージ
- お土産用のパッケージ



### 株式会社梶賀コーポレーション(KAJICO)

設立：平成29年4月19日

株主：普通株式 役員5名×1株(議決権のみ)  
A種株式 町民32名で200株(配当権のみ)

事業目的：(1)加工食品の製造及び販売業  
(2)飲食事業  
(3)食料品・日用品の販売業  
(4)イベント企画、制作、運営、管理事業  
(5)観光事業  
(6)地域活性化事業  
(7)貸会議場の経営

### 新会社設立 ①役員

代表取締役会長 中村 英恵 (まちおこし会会長)

代表取締役社長 中川 美佳子 (地域おこし協力隊)

取締役副社長 中村 貴美代 (まちおこし会副会長)

取締役副社長 浅田 克哉 (地域おこし協力隊)

監査役 濱中 靖人 (梶賀区長)



### 新会社設立 ③出資者

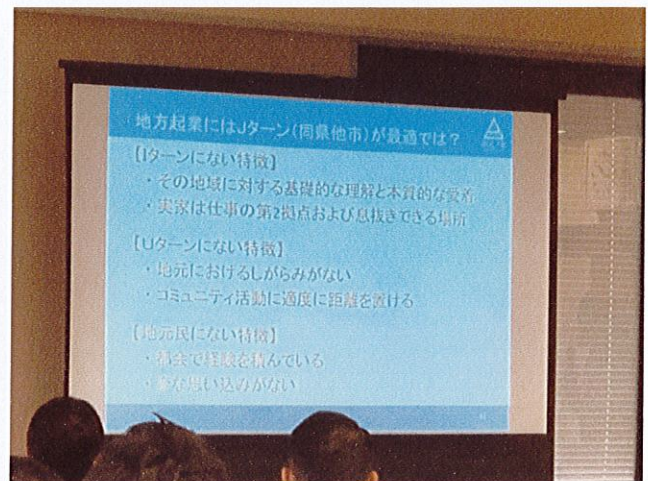
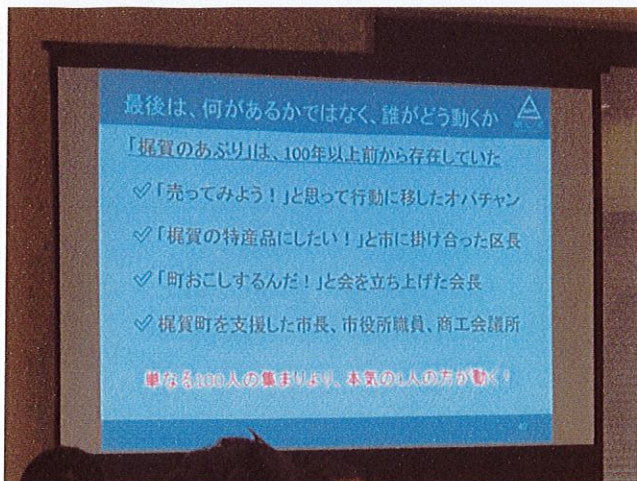
新会社への出資は、3種類の立場から行います。

立場	金額	上限	配当	条件	権利譲渡	その他
普通株主	1株 40万円	5株 (役員5人)	2%	役員5人	取締役会決議	役員任期5年(途中交代可)
A種株主	1株 1万円	合計200株 (1人複数株保有可)	有	梶賀町 規程 在任者	取締役会決議	あぶり等の取扱い商品を創業で買入可也
投資サポーター	1口 1万円	無制限	優先配当 任意配当	なし	不可	ご家族・ご親戚、ご友人、利根町の高連吉からの出資を想定



- ### 法人化と町民出資がスムーズにいった理由
- ① まちおこし会幹部にNPO化の意思があった
  - ② 補助金申請時に法人化の計画を明記した
  - ③ 定置網会社(梶賀大鮫(株))に出資する文化
  - ④ 町内の顔役が株式会社経営の実務を理解
  - ⑤ 1年間の協力隊の活動成果の認知
  - ⑥ 6年の任期後も梶賀町にとどまる意思表明





三重県尾鷲市梶賀町の地域おこし協力隊として、梶賀町の特産品である「あぶり」等の水産加工品の販路拡大を目的に活動し、起業した中川美佳子氏から説明をいただきました。

「あぶり」は、梶賀町で 100 年以上前から作り続けられている魚の燻製のことで、海が荒れて食糧が届かないときのことを考えて作られた保存食。

地域おこし協力隊をはじめたきっかけは、東京でサラリーマンをしていたときに、地元の三重県にはいいところがたくさんあるのに、あまり知られていないなと思ったこと。

中小企業診断士の資格をとったが、将来はコンサルティングを仕事にしていきたいと思い、それにつながる人脈づくりができるような仕事を探していたときに、梶賀町の地域おこし協力隊の募集を知り応募。そのときの募集が梶賀町の特産品である「あぶり」等を売るというミッションだった。

## ●所感

有田川町でも採用している地域おこし協力隊。全国的に成功事例は少ないのが現状。

そういったなかで、実際成功をおさめられている中川氏は恐らく珍しいケースで、「地域おこし協力隊で活動しながら、起業をめざす」ではなく、「起業するために地域おこし協力隊を活用した」事例で、地域おこし協力隊を「手段」として活用していた。

大切なのは、起業するのが目的ではなく、起業して儲かる仕組みを作ること。成功するためには、本人の熱量と地域の熱量が重要だと、改めて感じた。

## <伊賀地域における若者支援の取り組み>

### ☆ひきこもり支援「nest」の取り組み

講師：伊賀市社会福祉協議会

#### ●nest(ネスト)とは

2018年6月に伊賀市社会福祉協議会内にオープン。

ひきこもり状態でお悩みの方を対象とした相談窓口(フリースペース)

#### ●nestの運営

##### 1年目(2018年度)

三重県社会福祉協議会の地域福祉活動ステップアップ支援事業の助成を受け、三重県社会福祉協議会単独事業として運営をスタート

##### 2年目(2019年度)

生活困窮者自立支援制度の引きこもりサポート事業として伊賀市より委託を受け事業化

#### ●nestでできること

##### <相談窓口の開設>

本人・家族・関係者、それぞれのニーズ・状況に応じ、個別相談や自宅訪問などオーダーメイドな体制で相談を受けている。

スモールステップアップ(まずは家を出てみる)へのお手伝いを実施

##### <オーダーメイドな居場所づくり>

フリースペースでは、利用者と一緒に作る居場所のいい居場所づくりをめざしている

##### <地域の方々と一緒にひきこもりに関するスキルアップ>

地域の方とともに、ひきこもりについて学び、現状を共有する機会を定期的に設けることで、地域でのひきこもりに関するスキルアップをめざしている

#### ●地域への働きかけ

##### <汗を流す>

ポスター・チラシ・カードを作成 → 配布50カ所以上、回覧板の活用など

##### <思いっきりメディア戦略>

取材計23回、新聞5回、情報誌1社、TV3社、全戸配布の広報誌(自社ツール)など

##### <理解を高めるトークイベント>

2019年2月16日 参加者82名(交流参加者22名)

#### ●本人に教えてもらったこと

- ・世帯支援からのひきこもり支援、ひきこもり支援から世代支援につながることもある。
- ・「ひきこもり」であるかどうか、「障がい」であるかどうか。だけではなく、本人・家族の希望や強みに気づき理解をする。本人が“中心”であることを忘れない。
- ・最初に表現される「困りごと」は、世帯の氷山の一角であり、希望や願いの裏返し。

### ●利用される方々の実情

- ・ひきこもりに関する悩みは本人も家族も、誰にも相談できないことが多く、相談機関へのハードルが非常に高い。
- ・長い年月、思い悩んでから相談する本人・家族が大多数を占めている。
- ・家族の支援者や祖父母から相談につながるケースがある。
- ・家族間(のパワーバランス)の調整が必要になるケースが多い。
- ・「就労」が思いプレッシャーになっている人が多い。
- ・地域とのかかわりに不安を抱えている世帯が多く存在している。

### ●nestでのまなび

- ・ひきこもり支援において、すぐに道筋が見えない状況が多い。
- ・支援には時間を要する → 大切なのは周囲が焦らないこと。
- ・フリースペースは、ひきこもりがちだった方の外出のきっかけになる。
- ・ひきこもりがちの方が社会をかかわるようになるには、きっかけと地域の方々のひきこもりに関する正しい理解、あたたかい見守りが必要。

### ●nestがめざすもの

- ・本人のペースに寄り添った「伴走者」でありたい。
- ・本人のためにも家族が元気に。
- ・みんなが「ひきこもり」について、正しく理解して、ひきこもりにやさしい地域をめざしたい。

### ●ひきこもりとは

- ・様々な理由から、学校への登校、アルバイトや仕事などの外との交流を避け、原則的には6カ月以上にわたって、家庭などにとどまり続けている状態を指す。
- ・他者と交わらない外出(買い物、ドライブなど)は可能なこともある。
- ・ひきこもりが原則として統合失調症の患者は含まれないが、推計数には、診断前の患者が含まれている可能性がある。
- ・第1群(統合失調症等精神疾患)、第2群(発達障害等)、第3群(その他、神経症等)の3つに分類されるが、必ずしも明確には鑑別できない。
- ・見立ても重要だが、最初から診断にこだわらず、信頼関係を持つことから始めるべき。

### ●ニートとひきこもり

#### <ニート>

- ・学校に行っておらず、働こうともしない。仕事に就くための訓練も受けていない状態。
- ・友人との交流が保たれているニートはひきこもりではない。

#### <ひきこもり>

- ・就労や就学といった年齢相応の家庭外での活動だけではなく、家族以外の他者との交流が失われている状態。
- ・「ひきこもり」という病名があるわけではない

●ひきこもりの背景

- ・ひきこもりの人の中には、  
不登校の経験がある人もいれば、ない人もいる。  
働いた経験のある人もいれば、ない人もいる。  
個人個人によって、背景は異なるものである。

●所感

講演後は、政策づくりワークショップを行った。



- ・ひきこもりの人数は、どこの自治体でも把握ができていない状態  
→そもそも定義があいまい。
- ・本人だけではなく、家族の意識をどう変えていくのか
- ・就労支援に力を入れるべきでは  
→そういう場があっても、周りの目が気になるのでは
- ・危機感を持たせるのはどうか
- ・そもそも「ひきこもり」はダメなのか

個人的な見解として、まず定義をしっかりとする必要があったと感じた。

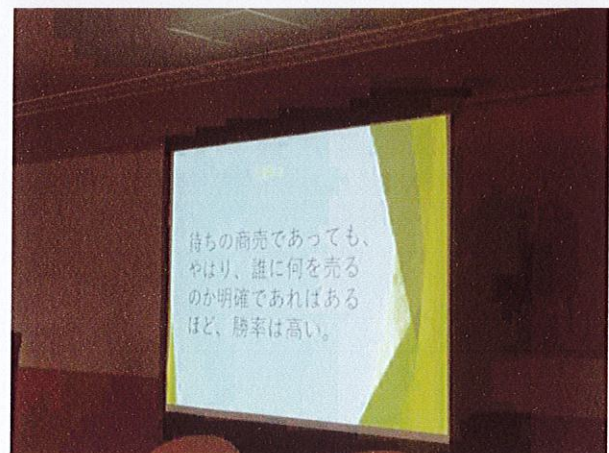
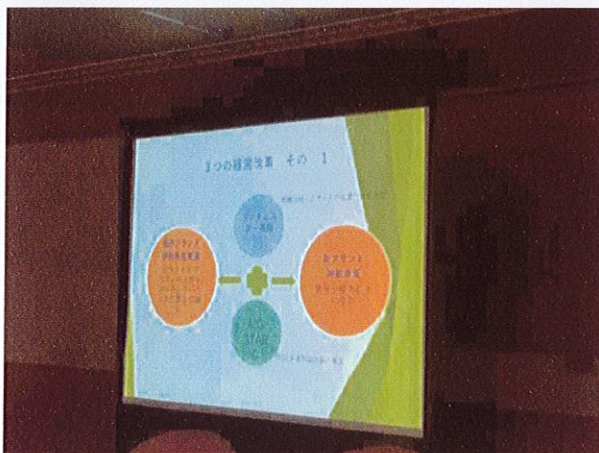
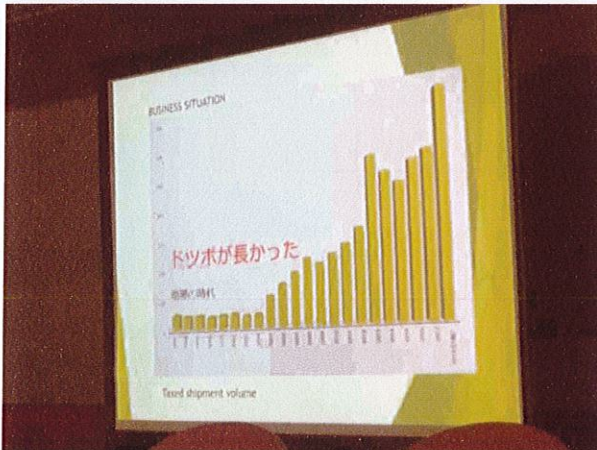
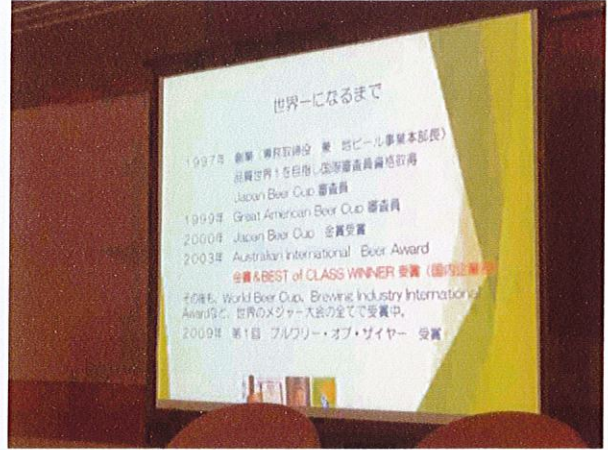
また、ひきこもりにならない対策や、個々に応じた対応をしていくべきで、受け皿の数を増やし、多くの方法から「選択」できるべきだと感じた。



# クラフトビールから地方創生へ

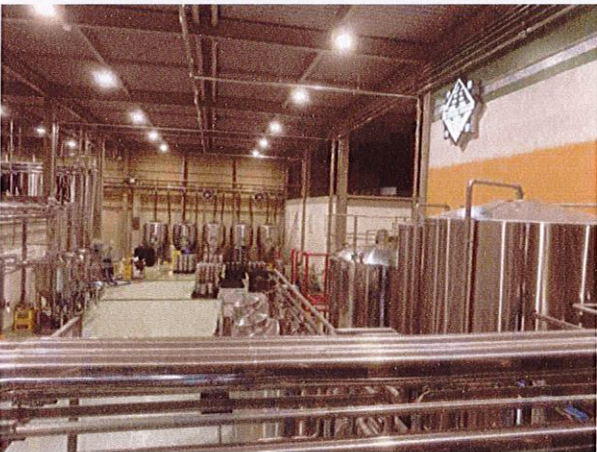
## ～ホームブルーイング特区創設に向けて～

講師：(有)二軒茶屋餅角屋本店 代表取締役・日本ホームブルワーズ協会 会長 鈴木 成宗 氏





伊勢商工会議所にて会社の説明を受けた後、工場を見学させていただいた。





●創業 1575 年といわれる参宮客を、もてなした名物餅の茶店「角屋 (かどや)」  
大正時代より始めた味噌醤油醸造を背景に、1997 年、クラフトビールに挑戦。

『伊勢から世界へ』『世界のビールファンを唸らせる』といった合言葉のもと、世界が認めるビールをつくることを誓い、「伊勢角屋麦酒 (いせかどやビール)」の醸造をスタート。2000 年に Japan Beer Cup で金賞を受賞したのを皮切りに、2003 年には日本企業で初めてとなる A I B A 金賞とベストオブクラスウイナー賞を受賞し、その後も、W B C, B I I A, W B A, I B A など多くの国際大会で受賞を重ねることが出来た。

#### ●所感

1994 年の酒税法規制緩和で、それまで最低製造量が 2000kl だったものが 60kl になったことで新規参入も増えたが、まだまだ高くてマズいイメージがある。

日本の地ビール割合は 1.2% でアメリカの 10 分の 1 程度しかない。

日本の税収入に占める酒税の割合は、もはや 1% 程度。

有田川町のクラフトビールでは、特産物の「有田みかん」や「ぶどう山椒」を活用したクラフトビールに期待したい。ちなみに柑橘系のクラフトビールは製造しやすく、ベルギーでは柑橘系を使用したクラフトビールがたくさんあるとのことだった。

水の成分が少し違うだけで、ビールの味は大きく変わるとのことだった。

また、大会で受賞したメーカーのレシピ本を参考にすると良いとアドバイスもいただいた。会社のレベルアップをめざすのに効率的なのは、従業員を大会の審査員に送り込むことだとのこと。

有田川町の特産物を使用したクラフトビールが、世界的に認められるようになれば、ビールだけではなく、産業面でのメリットも大きい。

それを考えれば、本町のクラフトビール会社の開発に力を入れることで、可能性が広がるのではないかと感じた。

# 関西若手議会議員の会（加古川市） 研修報告書

椿原 竜二

## 1. 研修日程

2020年2月6日

## 2. 場所

加古川市立勤労会館（加古川市野口町良野 1739 番地）

## 3. 研修内容

プログラム② 「不妊治療支援について」

講師：医療関係者（メルクバイオファーマ株式会社 執行役員 池田 秀子 氏）

## <不妊治療支援について>

講師：医療関係者（メルクバイオフーマ株式会社 執行役員 池田 秀子 氏）

### ●不妊症とは

生殖年齢の男女が妊娠を希望し、ある一定期間、避妊することなく通常の性交を継続的に行っているにもかかわらず、妊娠の成立をみない場合を不妊という。

その一定期間については1年というのが一般的である。

なお、妊娠のために医学的介入が必要な場合は期間を問わない。

※不妊の「検査や治療を受けたことがある(または現在受けている)」と答えた夫婦が全体で **18.2%**

### ●不妊治療のステップアップ

- ①タイミング法（保険診療）
- ②人工授精（自由診療）
- ③体外受精（自由診療）
- ④顕微授精（自由診療）

※顕微授精まで治療を行って成功する確率は、30%～40%程度

年齢が若ければ若いほど、成功率は高い(30歳くらいであれば、約80%くらいの成功率)

### ●不妊治療の現状

- ・不妊治療実施件数は、年々増加傾向である
- ・8年間で約2倍以上も増加している
- ・体外受精件数は世界で1番多い(中国は非公表なので除く)

### ●不妊症治療増加の原因

- ・平均初婚年齢が高くなっている
- ・平均初出産年齢も高くなっている
- ・年齢が高くなれば同時に妊娠率も低くなる

### ●特定不妊治療への助成（厚生労働省）

<対象治療法>

体外受精及び顕微授精（特定不妊治療）

<対象者>

(1) 特定不妊治療以外の治療法によっては妊娠の見込みがないか、又は極めて少ないと医師に診断された法律上の婚姻をしている夫婦

(2) 治療期間の初日における妻の年齢が43歳未満である夫婦

<給付の内容>

(1) 1回15万円（初回の治療に限り30万円まで助成）

※初めて助成を受けた際の治療期間の初日における妻の年齢が 40 歳未満であるときは通算 6 回（40 歳以上で 43 歳未満あるときは通算 3 回）まで助成。

※凍結胚移植(採卵を伴わないもの)および採卵したが卵が得られない等のため中止したのについては、1 回 7.5 万円まで助成する

(2) 男性不妊治療を行った場合は 15 万円

(精子を精巣または精巣上体から採取するための手術)

## ●不妊治療の現状

- ・ 不妊治療に要する通院日数の目安は、概ね以下の通りです。ただし、以下の日数はあくまで目安であり、医師の判断、個人の状況、体調等により増減する可能性があります。
- ・ 体外受精、顕微授精を行う場合、特に女性は頻繁な通院が必要となりますが、排卵周期に合わせた通院が求められるため、前もって治療の予定を決めることは困難です。また、治療は身体的・精神的な負担を伴い、ホルモン刺激療法等の影響で体調不良等が発生することがあります。
- ・ また、診察時間以外に2～3時間の待ち時間があることが一般的です。
- ・ 月経周期にあわせて一般不妊治療を何回行うかは、年齢や個人の状況によって変わりますが、3～6回が一般的です。

治療	月経周期ごとの通院日数の目安	
	女性	男性
一般不妊治療	診察時間 1 回 30 分程度の通院：4 日～7 日 人工授精を行う場合、上記に加え 診察時間が 1 回 2 時間程度の通院：1 日～	0～半日 ※手術を伴う場合には 1 日必要
生殖補助医療	診察時間 1 回 1～2 時間程度の通院：4 日～10 日 + 診察時間 1 回あたり半日～1 日程度の通院：2 日	0～1 日 ※手術を伴う場合には 1 日必要

※クラスに 1 人（20 人に 1 人）は体外受精で生まれている  
全出生児（1,008,000 人）の **5.1%**にあたる

## ●所感

色んな研修を重ねることで、多くの情報を得ることができます。

しかし、情報が増えれば増えるほど「何が正しいのか」考えさせられます。

今回は、晩婚化や初産年齢の高齢化による不妊治療の数が増加している現状を目のあたりにし、女性の社会進出と身体的な出産適齢の関係性について何が正しいのか。

恐らく正解は「人それぞれで違う」ことで全てが認められるべきだと思っています。

だからこそ、多くの情報を集めて「多方面からの議論」を行い、できるだけ多くの「選択肢」から「選択できる社会」が必要だと改めて実感いたしました。

また、自然に子どもを授かることの素晴らしさを実感いたしました。

関若メンバー各位

事務局長の小西です。

加古川研修について再度ご案内致します。

ご入力よろしくお願い致します。

【2月研修@加古川研修のご案内】  
〆切りは2月2日

お申し込みは、以下URL調整さんからお願い致します！

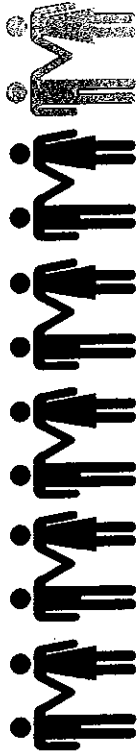
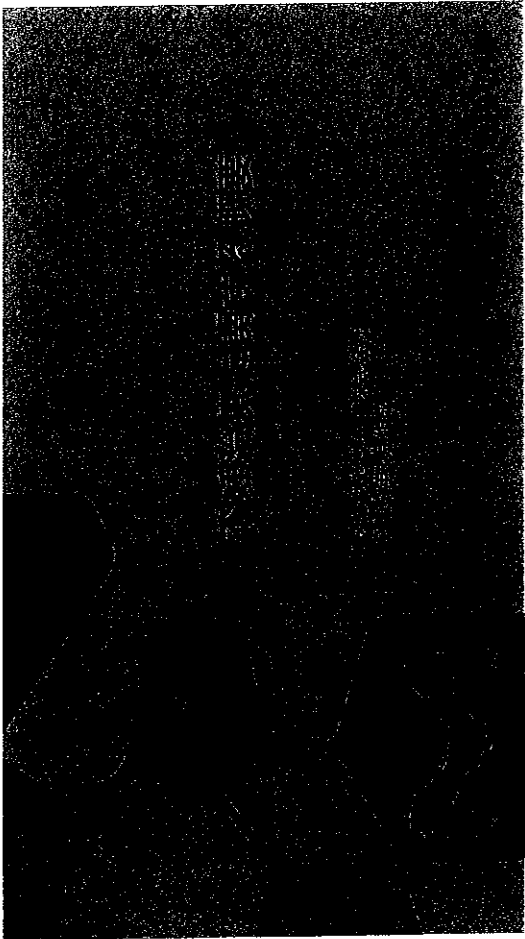
[https://chouseisan.com/s?  
h=fbcdb72d8e754d0b9ba9c84714  
77d1e3](https://chouseisan.com/s?h=fbcdb72d8e754d0b9ba9c8471477d1e3)

日程:  
2月6日(木)

場所:  
加古川市立勤労会館  
加古川市野口町良野1739番地

内容:  
・役員会 11時00分~12時00分  
・プログラム①「協働的探究学習について」  
13時00分~14時00分  
加古川市役所 学校教育課  
・プログラム②「不妊治療について」  
14時30分~15時30分  
医療関係者  
・プログラム③「弁護士に聞くケーススタディ」  
16時00分~17時00分  
向井大輔弁護士

会費：会員1,000円 非会員2,000円



不妊の検査や治療を受けたことがある(または現在は現在受けている)と答えた夫婦が全体で18.2%

出典:国立社会保険・人口問題研究所「日本の婚育と出生」第15回調査報告書(厚生労働省)及び「生殖補助医療」(http://www.jpas.go.jp/jw-english/healthcare/infertility\_report04\_11.pdf)

©2014 JICA

## 不妊症とは

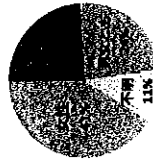
医学的に育っていないにもかかわらず、妊娠の成立を望む夫婦に起こる不妊症。その一定期間については1年というのが一般的である。なら、妊娠のために医学的介入が必要な場合は期間を問わない

-日本産科婦人科学会「不妊症治療」-



1. 卵巣機能不全
2. 卵管障害、水腫
3. 子宮内膜症、骨部、排卵不全
4. 内分泌ホルモンの異常
5. 子宮内環境
6. その他

男女の不妊割合

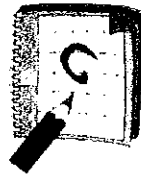


1. 精巣(睾丸)機能不全
2. 射精障害
3. 性交障害
4. 内分泌ホルモンの異常
5. その他

©2014 JICA

## 不妊治療のステップ

タイミング法



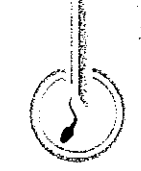
人工授精



体外受精



顕微授精



保険診療

自由診療

生殖補助医療 顕微授精

2014/10/16

2014/10/16

©2014 JICA

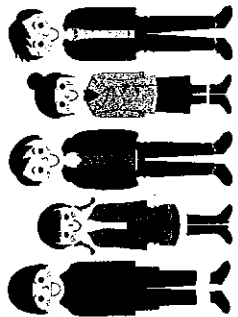


## 不妊治療の現状

- 不妊治療に要する通院日数の目安は、概ね以下の通りです。ただし、以下の日数はあくまで目安であり、医師の判断、個人の状況、体調等により増減する可能性があります。
- 体外受精、顕微鏡授精を行う場合、特に女性には頻繁な通院が必要となりますが、排卵周期に合わせて通院が求められるため、前もって治療の予定を決めることは困難です。また、治療は身体的・精神的な負担を伴い、ホルモン治療法等の影響で体調不良等が発生することがあります。
- また、診察時間以外に2～3時間の待た時間があることが一般的です。
- 月経周期にあわせて一般不妊治療を何回行うかは、年齢や個人の状況によって変わりますが、3～6回が一般的です。

治療	月経周期ごとの通院日数の目安	
	女性	男性
一般不妊治療	診察時間1回30分程度の通院：4日～7日 人工受精を行う場合、上記に加え 診察時間が1回2時間程度の通院：1日～	0～半日 ※手術を伴う場合には1日必要
生殖補助医療	診察時間1回1～2時間程度の通院：4日～10日 + 診察時間1回あたり半日～1日程度の通院：2日	0～1日 ※手術を伴う場合には1日必要

出典: 生殖補助医療(体外受精・顕微鏡授精)と人工受精の普及にともなう月経周期ごとの通院日数に関する調査報告書  
[https://www.nhk.or.jp/html/04\\_04\\_02\\_03/0000197933\\_0000197933\\_0000197933\\_0000197933\\_0000197933\\_0000197933\\_0000197933.pdf](https://www.nhk.or.jp/html/04_04_02_03/0000197933_0000197933_0000197933_0000197933_0000197933_0000197933_0000197933.pdf)



クラスに1人(20人に1人)は体外受精で産まれていた  
全出生児(3,008,000人)の5.1%に当たります

出典: 日本医師会人口学部、ARTリーディング 2015 「生殖補助医療による出生児」: 日本医師会7年27歳12015人口調査の基礎データより(女性出生児)

鳥取県 浜田市 産科

## 東京大学大学院 教育学研究科

藤村宣之 (ふじむらののぶゆき) 教授

・海外 (フィンランド・シンガポール・中国等) において、現地学校と共同で調査研究を行い、各国の現状と実態を分析する。

・国際比較調査や全国学力・学習状況調査における結果を比較分析することで、日本の児童生徒が苦手とする学力の育成に向けて、全国各地の学校と共同で授業研究を実施し、「協同的探究学習」のあり方について研究を進めている。



## 本市における協同的探究学習の取組

- 平成25年度 校内研究支援事業
  - ・小学校…加古川小学校、永丘南小学校
  - ・中学校…両荘中学校
- 平成26年度 校内研究支援事業
  - ・小学校…野口南小学校
  - ・中学校…浜の宮中学校、陵南中学校
- 平成27年度～現在 授業実践力向上研修講座 3年次・4年次研修 (研究推進、学力向上推進担当)
  - ・東北播中学校理科研究会研究発表会講演 (H28)
  - ・研究員「研究発表会」指導助言及び講演 (H29)

## 本市における協同的探究学習の取組

### ◎平成30年度 学力向上推進委員会

(顧問) 藤村教授  
(委員) 小・中学校学力向上推進担当校長2名  
小・中学校学力向上推進担当6名  
※パイロット校の学力向上担当2名含む

- 本市児童生徒の学力・学習状況について
- 全国学力・学習状況調査結果について
- 市内全学校での推進方法や進捗状況等について
- パイロット校での研究推進等について
- 協同的探究学習ガイド(教員用)
- 子どものわかる学力の育成をめざして(家庭用)
- 協同的探究学習授業アイデア集(教員用) など
- 学力向上推進プランについて

## 本市における協同的探究学習の取組

### ◎平成30年度 市内全学校で実施

- ・パイロット校の指定研究
  - ・校内研究推進、教科・教科外部会における研究推進
  - ・教職員研修会(8月)開催
  - ・研究員研究発表会
- 平成31年度 市内全学校で実施
- ・学力向上推進委員会
  - ・パイロット校の研究推進
  - ・校内研究推進、教科・教科外部会における研究推進
- ◎11月1日パイロット校(平岡南小学校)研究発表会

